

災害時の物資調達について

1 災害発生から支部への要請までの流れ

大規模な災害が発生し、市において災害対策本部を設置



協定に基づき、災害対策本部よりトラック協会川越支部へ、
要請書（別表1）により物資調達を要請
（文書により要請できない場合は口頭により要請し、後日文書交付）



市の管財輸送班がトラック協会川越支部の協力のもと、物資運搬

2 主な要請内容

- ・ 輸送年月日
- ・ 輸送場所
→今回は「なぐわし公園 PiKOA」を想定。
- ・ 輸送品目、量
→想定される物資…食料、飲料、簡易トイレ、毛布、他生活必需品等
- ・ 物資の積載、荷下場所
【積載】建物北東にある備蓄品保管場所付近を想定。
【荷下】各指定避難所が対象となるが、具体的な場所は現地の状況により異なるため、現地にいる避難所運営職員へ取り次いでいただく。
- ・ その他

3 拠点施設の説明

別紙参照